

市議会から こんにちは

NO. **23**

平成24年
1月25日 発行

(12月定例会)



●日光市営日光霧降スケートセンター(所野地内)

平成3年にオープンした日光霧降スケートセンターは、1周400メートルの屋外リンクがあり、毎年3万人以上が訪れる施設です。また、隣接する栃木県立日光霧降アイスアリーナには、アイスホッケーの試合などが開催される屋内リンクが併設されています。

日光の水はとてもスピードに乗りやすく氷質が高いと言われ、現在もアイスホッケーのプロリーグや学生選手権、全日本の大会で活躍する多くの選手をこのリンクから輩出しています。

皆さんも日光の伝統スポーツに触れてみてはいかがでしょうか。

おもな内容

定例会議案審議	2
一般質問	3
常任委員会活動報告	10
議会報告会開催のお知らせ	10
特別委員会活動報告	11
行政調査特別委員会活動報告	13
議会のおもな動き	16

特別委員会活動の様子



震災後の安全安心に関する特別委員会産業観光分科会（日光ブランド情報発信センターにおける農産物の自主検査視察）

第議 97 号案	第議 96 号案	第議 95 号案	第議 94 号案	第議 93 号案	第議 92 号案	第議 91 号案	第議 90 号案	第議 89 号案	第議 88 号案	第議 87 号案	第議 86 号案	第報 10 号告
栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	日光市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	日光市細尾ドームリンク条例の一部を改正する条例の制定について	日光市民運動場条例の一部を改正する条例の制定について	日光市体育館条例の一部を改正する条例の制定について	日光市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	日光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	日光市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	日光市税条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市部設置条例の一部を改正する条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	市長の専決処分事項の報告について 「損害賠償の額の決定及び和解」
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	報告

平成23年第4回日光市議会定例会が12月1日から12月19日まで、19日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案27件、議員議案1件、報告1件、陳情1件でした。なお、一般質問は12月13日、14日の2日間にわたり、13名の議員が31項目について行いました。

第4回定例会で審議された議案と結果

一般質問

障がい者行政について

小久保光雄議員（公明党）

問：当市は、障がいのある方の「居住の場」として、グループホーム、ケアホーム等の施設整備について、積極的な財政支援を行っている。しかし、重度身体障がいのある方の入所施設が日光市にはなく、また、短期入所施設を利用する方も多く、緊急時に利用を希望しても利用することができない状況のなかで、定員増を図る必要があると考えるが。

答（鈴木健康福祉部長）：社会福祉法人等が、短期入所施設の人員・設備基準などの規定を満たした場合には、地域の実態に応じて、利用定員の増員を認可するよう県に要望してきた結果、短期入所施設の増員が認められた。

問：障がい福祉サービス事業者等が県の認可を受け、入所施設や短期入所施設の整備や

改修を行う場合は、グループホームや就労支援施設と同様の補助ができないか。

答（健康福祉部長）：市内の入所施設の受け入れは、施設入所30名、短期入所施設10名であり、利用定員数が不足している。ケアホーム、グループホーム、就労移行支援等の施設に限らず、同様の補助制度の創設を検討する。

問：補助制度の創設を検討することだが、不足している障がい福祉サービス施設の整備促進のため、短期入所施設



議員 第5号	陳 第2号	議 第112号	議 第111号	議 第110号	議 第109号	議 第108号	議 第107号	議 第106号	議 第105号	議 第104号	議 第103号	議 第102号	議 第101号	議 第100号	議 第99号	議 第98号
放射性物質から市民生活の安全安心を求める意見書の提出について	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情	平成23年度（2011年度）日光市水道事業会計補正予算（第1号）について	平成23年度（2011年度）日光市一般会計補正予算（第5号）について	市道路線の認定について「大室前山5号線 外4路線」	市道路線の認定について「上栗山く黒部線 外1路線」	市道路線の變更について「龍頭の滝線」	工事請負契約の變更について「日光市立清滝小学校大規模改修工事（建築工事）」	市の境界變更に伴う財産処分に関する協議について	市の境界變更について	日光市日光運動公園等の指定管理者の指定について	日光市立今市図書館等の指定管理者の指定について	日光市小倉山森林公園の指定管理者の指定について	日光市営浴場「川治温泉薬師の湯」の指定管理者の指定について	日光市交流促進センターの指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立奥日光診療所の指定管理者の指定について
原案可決	継続審査	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

を補助対象施設に拡充することについて市の考えは。

答（斎藤市長）：障がいのある方が住み慣れた地域で生活ができるように、グループホーム等の整備に取り組んできた。不足している福祉サービス施設の充実のために、今後、短期入所施設についても、市独自の新たな補助制度を創設する。

（そのほかの質問）

○がん検診の拡充について

職員定員適正化について

大門陽利議員（グループ響）

問：「職員定員適正化計画（改訂版）」では、平成24年度から大きく目標値の設定見直しが行われた。この計画期間内に内容の検証を実施する予定があるのか。また、総合支所の職員数の検証の方向性はどう考えているのか。

答（斎藤総務部長）：この計画における毎年の目標値の検証は、職員の実数を毎年4月1日付けで算定するので、その都度行う。また、計画期間後の適正定員の検証は、平成27年度に実施する。その方法



は市民サービスの実情を把握し、人口減少、行政需要の傾向、組織機構の状況等を勘案しながら行う。

また、総合支所の検証は、個別にとらえるのではなく、市民サービスを低下させないという強い意志のもと、後世の負担増にも配慮しながら判断する。

問：検証の具体的な方法を伺いたい。また、計画では毎年度の職員削減人数が提示されているが、私個人の意見としては、平成25年度に平成26年度まで先取りして削減できるかどうかまで踏み込むなど、慣例にとらわれない検証方法を考えてほしい。

答（総務部長）：具体的な検証の仕方は、毎年12月に所属長

により職員個人の考えや健康状態及び仕事量等を把握した後、副市長による所属長のヒアリングを実施している。そのヒアリング結果をもとに各課の人員配置や適正な職員数を検証し決定している。今後も検証方法を検討しながら毎年継続して検証していく。

○奨学資金について

スポーツ行政について

和田公伸議員（成和）

問：平成23年8月に施行された国のスポーツ基本法並びに特殊性のある専門的な競技スポーツに対する市の考え方と今後の取り組みについて伺いたい。

答（前田教育長）：国のスポーツ振興法の改正によりスポーツ基本法が施行され、スポーツ基本計画が新たに作成されるので、日光市スポーツ振興基本計画を見直す準備を進めている。

また、日光市を代表するホッケー競技、スケート競技については、日光市ホッケー

場の整備や細尾ドームリンク、霧降スケートセンターの改修等施設整備のほか、関東及び全国規模の大会の開催や競技団体活動に対する財政支援を行っている。

平成22年度からホッケー競技の元オリンピック日本代表選手を非常勤嘱託員として採用し、中学校に派遣し、顧問の先生への指導方法や練習メニューの作成指導を行っている。

問：市とホテル・旅館等が連携し、合宿で市を訪れるスポーツ団体の宿泊費用の助成。体育施設を計画立てて整備するための体育施設マネージメントの策定。および、今後老朽化により、体育施設の新たな整備・改修のための基金の創設。以上3点についての市の考えは。

答（前田教育長）：宿泊費用の助成は、当市を訪れる修学旅行団体等への配慮もあり慎重を期したいが、体育施設の利用料金の減免等の対応を考える。

体育施設マネージメントは現在策定していないが、先進事例を研究し検討する。施設整備基金については、



日光市ホッケー場

当面は、国のスポーツ振興くじ助成金、合併特例債、過疎債など地方交付税措置のある市債により財源の確保を図りたい。

（そのほかの質問）

○日光市の外交戦略について

地域防災計画について

大嶋一生議員（志民ネット）

問：大災害が発生し、市民の皆さんが避難所の運営をしなければならぬ立場に置かれたとき、最初の段階で殺到する人々や出来事にどう対処すればよいかを皆で考えるためのひとつのアプローチ方法として、静岡県が開発した

「避難所運営ゲーム（通称HUG）」を活用してはどうか。

また、情報の共有や市民意識の啓発のために、仮称ですが「自主防災推進大会」や「防災を考える市民大会」等を開催する予定はないか。

答（総務部長）：「避難所運営ゲーム」は、既に自主防災会の防災訓練に活用している。

参加者がゲーム形式で避難所運営を体験することにより、具体的な災害や避難所運営をイメージすることができ、幅広い市民の方が気軽に参加できるため、平成21年度に用具を購入した。

また、地域防災計画の中で、自主防災組織の役割をよりいっそう明確化しているが、大規模災害では、ある一定の広がりを持った地域での連携が必要。既に結成されている大沢地区の例を参考に、連合組織の結成促進に取り組みることとし、その延長上で全市的な大会を考えていく。

問：まちづくりの手法として、防災の観点から住民相互の連携を深めていくことが、地域力向上に効果的だと考える。そこで、全市的な防災大会の



日光市地域防災計画

開催についての具体的時期はいつになるのか。

答（総務部長）：東日本大震災後の原発事故による、放射性物質の市民の健康被害対策を最優先して取り組んでいる状況であり、今、全市的な防災大会の開催時期を明言することは難しい。

（そのほかの質問）

○業務委託について

○公共工事における入札制度について

船村徹記念館建設について

三好國章議員（日光）

問：小倉町周辺整備事業の中で計画されている「船村徹記念館」の建設費用、年間入場者数について伺いたい。

答（矢嶋建設部長）：船村徹記念館は、新たな集客を目的と

して建設する予定で、今年度は既に建築詳細設計業務を発注し、設計作業中である。建設費は、基本計画策定時における概算で、併設する予定の（仮称）日本のこころのうたミュージアムと合わせ約6億8,000万円。年間入場者数は、基本計画で約5万5,800人。

問：古賀政男、中山晋平、遠藤実、美空ひばり、石原裕次郎などの記念館でさえ赤字になっている。記念館とは、その地で生まれ育った著名人の功績を讃え、後世に継承する意義があるが、隣町で育った人の記念館でまちおこしができるのか。20歳から40歳までの方で船村先生を知っている方は少ないのではないか。記念館の運営・維持のために人件費を含めどれだけ掛かるのか。

答（建設部長）：記念館の人件費等を含め2,800万円を見込んでいます。今後、建築詳細設計の中で展示内容を精査し、将来のランニングコストを見越した運営を検討する。

問：国は財政再建の中で、国民に税負担をさせないように事業仕分けをし、凍結から廃止

にしている。船村先生の偉業を後世に伝えたいなら、駅前に銅像を作るべきだ。そして、余った血税は福祉に当てるべきと考えるが、市の考えは。

答（斎藤市長）：銅像では人呼べない。赤字にしない運営を考えていく。

（そのほかの質問）

○消防署建設について

○市営住宅入居者選考について

高齢化集落における 買い物支援について

塩生勇一議員（成和）

問：高齢化に伴い、今後益々増える買い物弱者に対し、地域の流通事業者等を中心とした民間主体と自治会、社会福祉協議会、民生児童委員、ボランティア等との連携を強化することにより、宅配、移動販売等、地域にあった事業を積極的に取り組み、暮らし支援をすべきと考えるが。

答（星野企画部長）：現在策定中の日光市総合計画後期基本計画において、「買い物弱者安心サポート事業」を重点プロジェクトに位置付け、積極的な事業展開を図る。買い物支援を必要とする方に、全市



買い物ツアー

的な対応として「買い物マップ」を作成し配布する。これは、地域の商店と利用できる宅配事業者の情報をまとめたもので、買い物弱者支援になると考える。

しかし、高齢者集落においては、商店の有無、移動販売や公共交通機関の状況が異なっており、各地域の実情に応じた最も効果的な事業を検討し、買い物弱者の支援に努めたい。

問：三依地区では、市の車両を利用し、地元のボランティアが診療所への送迎サービスを実施している。この送迎車両を買い物にも利用できないか。また、市が策定した高齢化集落対策実施計画の中には、

買い物弱者に対する支援策が入っていないが、今後の計画における市の考えは。

答（斎藤市長）：三依診療所患者輸送サービスのしくみを利用した、買い物弱者支援は効果があると考えます。

現在、高齢化集落対策実施計画の第2期計画を策定中であり、この中には買い物弱者対策を重点プロジェクトに位置付け、地域にあった支援策を盛り込んでいく。

（そのほかの質問）

○生涯スポーツについて

子供政策（子供たちの安全）について

平木チサ子議員（グループ響）

問：育児放棄などの虐待を受けている市内の子供たちの現状と、それに対する市の支援策はどのように考えているか。

答（健康福祉部長）：平成23年11月末までに、家庭児童相談室において受理した児童虐待相談は、延べ348件、実人数20人。このうち親の養育の知識や経済力の不足、精神疾患や知的な障害などによりネグレクト（育児放棄）となるケースは28件。

育児放棄された児童は、日常の生活習慣が身に付かず、心身の正常な発達が妨げられるなど、子供への影響が深刻な状態となっている。しかし、支援を求めない家庭や拒否的な保護者も多くいるのが実情である。

こうした保護者には、育児支援家庭訪問事業などにより、積極的に養育支援や家庭援助等を実施している。

特に、今年度から実施している「子どもの居場所づくり事業」では、NPO法人だいじょうぶが運営する「ユアプレイスひだまり」において、養護に欠ける子供たちに対して、家庭的な雰囲気の中での生活支援や学習指導を行っている。



「ひだまり」の利用実績は、夏休み以降急増しており、毎月延べ約200人の利用者となっている。

問：現在、「ひだまり」1カ所しかないが、子供の居場所をもっと増やす考えはないか。

答（斎藤市長）：月200人の利用者があり、そのうち30人は繰り返し利用している。実態を調査し必要があれば増やしていきたい。

（そのほかの質問）

○男女共同参画推進政策について

○企業誘致推進政策について

日光市の生活交通について

野沢一敏議員（市民フォーラム志向）

問：地域が自発的に企画するコミュニティ交通、地域の互助機能・共助機能を活用した生活のための交通の確保が必要になってくる。市は、地域との協働の生活交通の確保のための仕組みづくりによりのように取り組むのか。

答（渡辺市民環境部長）：当市の面積は広く、市営バスですべての地区をカバーするには限界がある。交通空白地区の

解消のためには、ボランティアやNPO等の民間団体と市が、共同して交通確保のための仕組みをつくる必要がある。

たとえば、地元の自治会等で協議会を組織し、自らバスを運行する場合は、その検討のために市と一緒に参画するとともに、実際に運行が決まれば経費の支援をしていく。

問：車の運転ができない、また、家族の支援を得られない高齢者は他の自治体とは比較できないほど急速に増えている。

生活交通の確保は、既存の事例にとらわれない日光オリジナルの発想が必要と考えるが、市の考えは。



コミュニティバス

答（斎藤市長）：交通空白地区の解消は喫緊の課題と認識している。NPOや地域協議会等で生活交通対策を考える場合は、人的・財政的支援をしていく。

現在策定中の総合計画後期基本計画の中で、買い物弱者安心サポート事業、高齢者運転免許証自主返納事業を重点事業に位置付けしている。

今後、市内に検討会を設置し、マイカーに近い交通シテムの構築を検討していく。

（そのほかの質問）

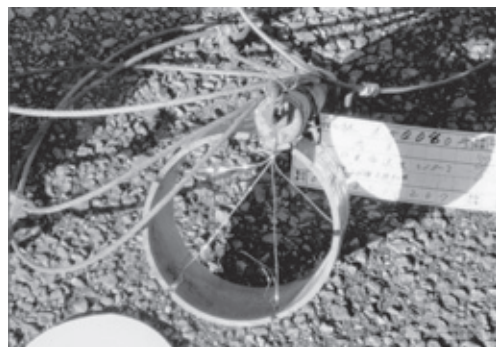
○土沢インターチェンジ周辺地域の整備について

鳥獣害対策について

斎藤伸幸議員（成和）

問：近年、各地で鳥獣被害が数多く報告されている。地域によつては農作物の作付けが全くできない所もある。時には、市街地にも出没し住民にも被害が出ている。

これらの被害から市民生活を守るためには、鉄砲等による捕獲が効果的であるが、現在一頭あたり5,000円の捕獲報償金を増額する考えは



イノシシ用くくり罠

ないか。

答（阿部副市長）：捕獲報償金制度の導入は、イノシシ、サルとも捕獲数が増加したことからも、捕獲推進に有効な対策である。

報償金の額については、県内で同様の制度を導入している10市町の額を参考に一頭5,000円で実施している。

今後は、制度の対象としていない狩猟期間についても対象にするなど、制度の拡大及び報償金の増額に向けて検討する。

問：今年度は、原発事故による放射能汚染により、自家消費ができないため、シカ等の捕獲が減少すると思われる。狩猟期間も報償金の対象と

するなど、制度の拡大を検討するとの答弁があったが、具体的時期はいつになるのか。

答（阿部副市長）：具体的な検討項目としては、狩猟期間も報償金対象にすること及び捕獲一頭あたりの報償金の増額を考えている。今シーズンの狩猟期間が終了する来年2月までの捕獲数を参考にして、平成24年度実施に向け検討する。

○（そのほかの質問）
○子供の読書活動の推進について

交通弱者対策について

落合美津子議員（公明党）

問：次の4項目について市の考えを伺う。

- ①実証運行終了後の落合循環バスの分析と今後について
- ②今市中心市街地を走る循環バスの検討について、ワンコイン100円で運行する循環バスを提案したい。
- ③交通空白地域でのスクールバスの混乗化（有効活用も含めて）について
- ④高齢者の運転免許証返納後の交通手段確保対策について

答（市民環境部長）：①落合循環バスは、停留所までが遠くさらに集落が点在し、全域をカバーできないなどの理由で利用者が少なかった。現在、平成24年4月のデマンド交通運行に向けて作業中である。

②中心市街地循環バスについては、市街地関係者との協議をはじめ利用者数や利用頻度等の調査・研究を進める必要があるため、当面はデマンド交通を優先的に進めていく。

④運転免許証返納者に対する対策については、総合計画後期基本計画の中でしっかり取り組んでいく。

答（前田教育長）：③スクールバス混乗化については、運行時間に制約があること、児童



高齢運転者標識

生徒の安全性の考慮等、課題がある。

しかし、登下校時の混乗化、また、バスを使用していない時間帯の有効活用については、先進事例を参考に、地域の実情にあわせた運行方法を検討する。

○（そのほかの質問）

○住宅確保要配慮者の安心住宅確保について

○緊急通報システム貸与事業の拡大について

障がい者への情報発信について

青田兆史議員（グループ響）

問：市内の視覚・聴覚障がいのある方の人数及び日常生活の情報発信の方法はどのようなになっているのか。

地元の子供たちが出場している、各種スポーツ大会の活躍状況や結果等を楽しみにしている方が多くいる。テレビやラジオにより、障がいのある方に、少しでも早く地元のホテルな情報を、発信することができないか。

答（健康福祉部長）：当市には、視覚に障がいのある方が301名、聴覚に障がいのある方が337名

いる。

重度の視覚障がいのある方には、ポータブルレコーダー、文書読み上げ装置等を提供し、聴覚に障がいのある方には、テレビの字幕放送を受信する情報受信装置、ファックスなどの提供をしている。また、市の広報紙や議会だよりを点字や音声に変換し情報提供を行っている。

今年度から、国の補助を受け、エフエム栃木の放送で観光スポットや誘客につながるイベントを紹介している。この番組の「日光市からのお知らせ」のコーナーで、地元情報を紹介することにより、視覚障がいのある方への情報提供が可能となった。





©日光仮面

定住の促進について

粉川昭一議員（志民ネット）

問：首都圏に通勤通学する方にとっては、新幹線駅のある市に定住するほうが、利便性が高いため人口流出が低くなる。当市には、東武鉄道があり、特急電車を利用すれば浅草駅まで90分で行くことができる。

○防災対策・危機管理について

また、とちぎテレビのデータ放送を利用した、情報提供サービスの導入を検討している。これは、簡単な操作により、とちぎテレビの画面で文字による情報を得られるので、聴覚に障がいのある方に役立つ。

（そのほかの質問）

答（企画部長）：現在、新栃木

しかし、特急の始発は、下今市駅発午前7時2分で、浅草駅着午前8時49分と遅く、終電は浅草駅発午後9時、下今市駅着午後10時41分と早い。そのため、直通の良さが活かされていない。

新栃木駅からは午前6時9分発、浅草駅着午前7時33分の早い時間に特急が出ている。その便を日光市内まで伸ばすことができれば、通勤通学する市民にとって利便性が高まり、定住促進につながるが、市の考えは。

駅発の始発特急列車を利用するためには、下今市駅5時18分発の各駅停車に乗り換えなければならないので、利用者の負担が大きく、6時台のJR日光線に乗り換えて、新幹線通勤をしている市民の方もいると聞いている。

そのため、当市内への定住促進に向けた、首都圏への通勤・通学の利便性向上の観点から、新栃木駅からの特急列車の延伸等について、鉄道事業者へ働きかけていく。

○観光行政について

（そのほかの質問）

住宅リフォーム助成制度の導入について

福田悦子議員（無会派）

問：住宅の改善を容易にして家計を応援し、中小業者の仕事確保にもつながるため、全国で住宅リフォーム助成制度の活用が進んでいる。市民アンケート結果でもリフォーム需要が高いが、今後の制度導入の考えは。

答（建設部長）：住宅リフォームは、住宅施策のみならず、経済活性化施策として有効であると認識している。

そこで、社会資本整備総合交付金を活用した、住宅リフォーム助成制度の導入を検討する。総合交付金を受ける前提として、県が作成する地域住宅計画に盛り込む必要がある。当該計画は、平成23年度からの5カ年計画であり、宇都宮市の重度身体障がい者、要援護高齢者のためのリフォームが助成対象になっている。

一般住宅のリフォームの目的と効果が県の計画に明確に位置付けできるのか、また、国の総合交付金事業に合致し



た計画とするための資料収集等、今後、調査研究するための時間が欲しい。

問：疲弊する市内の企業への有効な対策になると考えられるので、早急に県の計画に参入するよう要望するが、市長の明確な答弁を伺いたい。

答（斎藤市長）：まず国の制度の中身を含めて、もつと勉強する必要がある。また、県の地域住宅計画は、平成23年度からすでに実施しているが、平成24年度からでも、日光市が参入にできるかどうか調査する必要がある。新たな参入が可能であるなら、平成24年度参入したい。

（そのほかの質問）

○学校や保育園における防災対策について

○登山者の安全安心のための整備計画について

民生環境常任委員会 ・ 総務常任委員会

去る11月1日に民生環境常任委員会、総務常任委員会による連合審査会を開催し、国民健康保険税の改定について調査を行いました。

平成22年4月の診療報酬改定の影響により、医療費が増大する一方、長引く景気の低迷等によって、被保険者全体の所得が減少したほか国民健康保険税調定額が大きく落ち込み、財政状況が悪化しています。このような状況を受け国民健康保険運営協議会に税率改正の諮問をしたところ、10月24日に答申があったという事で保険年金課などから説明を受けました。

改定については①安定的な税収を確保すること②所得が多い人への負担を、低い人と比較した場合に、より適正になるようにすること③日光市は1人あたりの保険税調定額が栃木県平均より8千円程度低いので、県平均に近づけるようにすること④資産税から算定する割合を引き下げ、1世帯あたりの負担増額を抑制すること⑤平成26年度の税率改正による急激な負担増を回避することなどを考慮したというものであります。

答申を反映して国民健康保険税を改定すると、年間5千円〜2万円負担が増える方が95%もいることから、



国民健康保険加入者に対し、理解しやすい説明を行うように申し入れました。また、保険料滞納者が増える可能性もあることから、対応を充分に図るよう要望いたしました。

教育建設水道 常任委員会

当委員会は、去る9月29日、落合西小学校にて学校支援ボランティアについて視察・意見交換会を行いました。

内容につきましては、子供たちが家庭用のミシンを使い課題の作品（バック等）を作成しており、各テーブルに一人のボランティアの方がついて細かいところまで気遣いながらミシンの使い方を指導されておりました。

教員の方が一人では見られない部

議会報告会開催のお知らせ

日光市議会は日光市民の代表機関として、多種多様な民意を吸収・集約し市政に反映させるとともに、市民への説明責任を果たす義務があることから、議会が地域に出向き市民と直接対話し、開かれた議会、議会と市民の協働のまちづくりを推進する観点から、下記のとおり3力所で議会報告会を開催いたしますので、ぜひお越しください。

☆日時

平成24年3月27日（火）
午後1時30分～午後3時30分

☆会場

【今市地域】中央公民館(中ホール)
【日光・足尾地域】交流促進センター
【藤原・栗山地域】藤原総合文化会館

分も大勢のボランティアの協力を得ることにより、子供たちにとっても大変心強く、ミシンを使う安全性にも心配することはないようです。

視察終了後は、校長先生をはじめ、教員、コーディネーター、ボランティアの方との意見交換をしました。

基本的にボランティアに対する地域の基礎がしっかりと出来ており、現在のボランティアの皆さんは余り苦勞はないとのことですが、学校の要望に合っているのが不安であるとの意見もありました。学校・地域・子供が一体となって実施されている事業だと実感しました。

学校支援ボランティア事業は大変素晴らしい、学校と地域がしっかりと



学校支援ボランティア活動（落合西小学校）

と連携出来るこの事業が市内全域に普及することを期待したいものです。

議会活性化対策調査特別委員会

本委員会で協議を終了した検討結果についてお知らせ致します。(前回9項目報告)

○代表質問について

これまで通り実施する。ただし持ち時間について再度検討することを求める。

○インターネット中継について

開かれた議会(市民への説明責任)をめざし、インターネット中継の実現を求める。

○議会のホームページの充実について

議会活動の内容充実と最新の議会情報を積極的に提供するように求める。

○議員定数・議員報酬について

約1年をかけて検討を重ねた結果、議会改革の一環として議員定数については削減を視野に入れた検討をすべきとの認識で一致した。ただし削減にあたっては、定数削減により地域住民の意見が議会に反映されなくなることがないように、仕組みづくりを検討すること、あわせてさらなる議会活動の活性化、議員の資質向上を図ること。

議員報酬については、定数との絡みもあることから方向性を見出すことができなかった。

(※議員定数・議員報酬については、今後この結果を受けて全議員で協議する予定です)



あいつわかまつし
福島県会津若松市議会にて

水資源・環境対策調査特別委員会

市内商工業及び観光における水資源の有効活用法

調査内容：企業における“日光の水”の特性と活用について

現地調査 1 (8月18日実施)

- ・キリン協和フーズ(株)日光工場{酒類、醸造調味料、アルコール製剤など}
- ・太子食品工業(株)日光工場{豆腐、油揚げ、豆乳など}

○企業が利用する水の特性

- ・水温 年間通し13度～14度と一定
- ・水質 軟水(カルシウム、マグネシウムなどをほとんど含まない加工しやすい水)
- ・深さ60～80m採掘で一日2,000～3,000トンの汲み上げにより確保できる。

- 自然の恵みを受けた日光の伏流水は良質な軟水で癖がないため、特に食品製造加工に適している。なおかつ安定した量が確保でき企業のメリットは大きいと好評である。

現地調査 2 (11月17日実施)

○日光天然水(四代目徳次郎、山本雄一郎氏)

- ・天然水業者は全国に5軒しか残っておらず、そのうち3軒が日光市にある。
- ・“日光の冬を夏に売れ”日光の厳しい寒さを利用し厚さ15cmの水を二週間かけ凍らせ、氷室(日光杉のおがくず)の中で貯蔵、半年間の眠りから覚め首都圏のほか東海、関西にも販路拡大。
- 小中学生の社会科学習にも協力、今後寒ざらし蕎麦、みそ、コーヒー、蕎麦ビール、ノンアルコールビールなど地域にねざした地域ブランドの開発に尽力する。

現地調査 3 (11月17日実施)

○尚仁沢湧水有効活用事業(塩谷町)

- ・昭和60年、環境庁の「全国名水百選」に認定、年間通じ豊富な湧水量(日量6万5千ト)。これまで給水スタンド(7業者利用使用料1㎡あたり300円)、一般者用の名水パーク(水汲み場)を設けてあるが、今後さらに事業の活性化を図る。
- 湧水有効活用事業を町振興計画(H23～32年度)に盛り込む。1日10トの水利用で2万本のペットボトルを生産する工場を現在建設中、地元雇用を行い町も販路拡大に協力し活性化を図る。事業者には3年間固定資産税を免除する。



日光天然氷四代目徳次郎氷室にて

平成24年2月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 2月15日(水)～3月16日(金) 31日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
2/15	水	本会議	(開会)上程・説明
21	火	本会議	代表質問・委員会付託
23	木	付託委員会	
24	金	付託委員会	
28	火	本会議	採決
29	水	本会議	一般質問
3/2	金	本会議	一般質問
5	月	本会議	一般質問予備日
7	水	予算審査特別委員会	
8	木	予算審査特別委員会	
9	金	予算審査特別委員会	
16	金	予算審査特別委員会・本会議	採決(閉会)

※この日程は予定であり、変更となる場合があります。
議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 0288-21-5140(議会事務局直通)

ぜひ、傍聴においで下さい

震災後の安全安心に関する特別委員会

本委員会では、4つの分科会（総務、民生環境、産業観光、教育建設水道分科会）並びに全体会議で審議を重ね、日光市議会の総意として国及び政府に意見書を提出しました。さらに、栃木県並びに栃木県議会に要望書を、日光市に提言書を提出しました。

その内容は、去る3月11日の東日本大震災は、原発事故の影響により放射性物質が広範囲に拡散し、市民生活への不安や風評被害等、本市にも大きな影響をもたらし、地域経済に大きな打撃を与えていることから、復旧・復興に向けての対策に全力で取り組み、特段の措置を講じるよう求めるものであります。

放射性物質から市民生活の安全安心を求める意見書

《提出先》 内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長
《求めた事項》

1. 放射能汚染土等の中間貯蔵施設を早急に整備すること。
2. 日光市をはじめ栃木県においては8市町が汚染状況重点調査地域に指定される見込みであるが、各市町において速やかに除染対応ができるよう、国は早急にガイドラインを明示すること。
3. 放射線による健康被害対策のために、18歳未満の子ども、妊婦、授乳中の母親を対象に、甲状腺等を含む健康検査を実施するよう措置を講ずること。

放射性物質から市民生活の安全安心を求める要望書

《提出先》 栃木県知事、栃木県議会議長
《求めた事項》

1. 放射能汚染土等の中間貯蔵施設を早急に整備するよう、国に働きかけること。
2. 放射能に汚染された下水汚泥を発酵処理することにより、放射性物質を少量にする効果をあげ、たいへん有効であるとの事例がある。県においては、処理方法について調査研究を行い、速やかに放射線量の削減に向けて国に働きかけるなど対処すること。
3. 児童・生徒の健康診断を年1回実施しているが、放射線による健康被害状況を把握するために、継続的に甲状腺等の検査も実施すること。併せて、妊婦及び授乳中の母子も対象に含めること。
4. 当市は、放射線量の高い地域であり、市内に所在する県施設及びその周辺の定期的な放射線量調査を実施するとともに、適切な除染を行うこと。



栃木県知事へ要望書提出

放射性物質から市民生活の安全安心を求める提言書

《提出先》 日光市長
《求めた事項》

1. 現在、市で放射線量マップを作成しているが、放射線量の測定値が高い場所については定期的に測定し、その結果を公表すること。
2. 市民に放射線量測定器の貸し出しを行っているが、放射線量を測定した市民からの情報提供を受ける体制を整備し、今後の対策に活用すること。また、除染の具体的方法（マニュアル）を作成し、すべての世帯に周知徹底すること。
3. クリーンセンターの焼却灰の放射線量が高い結果が出ているが、その原因が家庭用の生ごみなのか、草木等の搬入によるものなのか詳細に分析を行うこと。家庭から出る生ごみの放射線量が高い結果となった場合、早急な対策を講ずること。
4. 市内のホットスポットについては、国の除染対応基準を待たずに、市独自の基準による除染を早期に実施すること。
5. 積算被曝線量を年間1ミリシーベルト以下にするために、注意すべき生活行動等についてのマニュアルを明示すること。
6. 市民が放射性物質について正確に理解できるように、引き続き市民を対象に講習会等を実施すること。
7. 放射能に対する市民の様々な不安や心配を把握しその解消に向けた対応策を講ずるために、市民アンケートを実施すること。
8. 放射能に汚染された下水汚泥を発酵処理することにより、放射性物質を少量にする効果をあげ、たいへん有効であるとの事例がある。市は、この情報及び処理方法の信頼性について検証をすること。
9. 児童・生徒の健康診断を年1回実施しているが、放射線による健康被害状況を把握するために、継続的に甲状腺等の検査も実施すること。併せて、妊婦及び授乳中の母子も対象に含めること。

行政調査特別委員会 活動報告

第1班

去る11月7日から10日にかけて、北海道登別市（議会フォーラムについて）、苫小牧市（みんなで福祉大作戦について）、千歳市（防災学習交流センターについて）、伊達市（メガソーラー発電について）「北海道電力」にて視察を行ってまいりました。

登別市議会では平成19年から改革の取り組みを開始しており、これまでに「議会フォーラム」（市民との意見交換会）を4回開催してきております。

開催の仕方も回を重ねるごとに工夫し、テーマ等によって分科会方式を取り入れる等、非常に参考になる事例、意見を拝聴してまいりました。先進的な事例として、議会中継や委員会中継（録画中継あり）、議長立候補制の導入、各常任委員会の活動予定の公開や各種団体との意見交換会の開催等の取り組みをされており、議会改革は時間と労力をかけて実践する中から、より良いものへと進化をしていくものであると認識を新たにいたしました。

日光市議会でも現在、議会活性化改革についての討議が行われておりますが、今後、これらの取り組みも参考に改革の歩みを進めてまいりたいと思います。

また、北海道電力におけるメガソーラー発電の取り組みについては、



メガソーラー発電（北海道電力伊達発電所）

再生可能エネルギーとして、地球温暖化への対応といった観点から、各地方自治体でも現在その取り組みが注目されつつある昨今ではありますが、高コストの現状も否めず、実用化に課題があることも事実であります。日光市においても徐々に取り組み事例も出てきておりますが、小水力発電なども今後検討課題として取り上げながら、事業効果を考察していきたいと思っております。

その他の視察所見に關しましても、担当部署に各種施策の考察とすべく報告いたしました。

第2班

宮崎市の「障害者ワークサポーター派遣事業」は、本人や事業所が抱える悩みや問題の解決を支援するワークサポーターを派遣し、障害者の就労促進と職場定着を支援する事業で、障害者の雇用率の向上に役



古賀グリーンパーク現地視察（古賀市）

立っています。鹿児島市の「鹿児島市観光未来戦略」は、九州新幹線の開通などに合わせ、歴史、自然を活用したハード整備や食の魅力づくり事業の実施と、各種イベントの開催で国内外の誘客に効果を上げています。八代市の「※地域SNS（ごろつとやつちろ）」では、当初のアクセス数の減少を受けリニューアルし、人のつながりと地域づくりを目的とした地域SNSへ再構築が図られ、知り合った者同士がコミュニティを作り、市民同士だけでなく、市外住民も関わる地域づくりにつながる効果が出ているそうです。このサイトを基に総務省では地域SNSとして自治体に提供しています。

10月24日～26日、富山県富山市の「富山市シティプロモーション推進計画」と「富山市中心市街地活性化基本計画」、黒部市の「黒部市新庁舎建設基本構想」、そして長野県須坂市の「小水力発電施設（米子水車）」について、先進地視察を行いました。その中から、2つの事業についてご報告いたします。

第3班

※地域SNSとは・・・ソーシャルネットワークサービス（略称で、インターネット上で友人や家族、地域の方々などとコミュニケーションをとることが出来るサービス）

「富山市中心市街地活性化基本計画」は、今後の人口減少や少子高齢化に備え、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めており、わが国初の※LRTの導入より、公共交通利便性の向上で車に頼らずに暮らせることや、魅力ある都心生活が楽しめる、まちなか居住を目的に中心市街地の形成を図っており、公共交通の利用者数や居住人口が徐々に増加し、着実に事業効果が現れています。

次に「黒部市新庁舎建設基本構想」



富山県富山市にて

については、平成18年に宇奈月町と合併して以来、2つの分庁舎方式を採用しており、市民の利便性や業務効率の弊害が見られるため、平成27年度に黒部市に新庁舎完成を前提に、各種検討を実施しています。いずれの事業においても、学識経験者・各種市民団体および市民と連携した施策であり、計画・実現に向けて市民意見を反映させることが重要であることを再認識しました。

※LRTとは・・・次世代型路面電車システム

第4班

第4班は地方行政・議会活動の新たな視点、新たな発想を探るために、10月3日～6日に沖縄県豊見城市、竹富町及び石垣市において視察を行いました。

豊見城市では「子育て支援事業」について視察しました。那覇市の



沖縄県石垣市にて

ベッドタウンとして年間1,000人のペースで人口が増加しており、国や県の補助事業を待っているのは急増する市民のニーズに対応しきれないことから市独自の支援策を積極的に実施しています。自治会幼児園や事業所内保育園など民間の行う施策、病児病後児保育等に対して積極的に支援補助を行っています。就学前児童数のピークは平成25年と予測し過剰な施設投資を控え民間の事業を利用しています。日光市においても、将来予測に沿った適切な施設投資の必要性、また市民のニーズの実現を最優先する姿勢など参考にすべきと感じました。

竹富町では観光振興と定住促進について視察しました。9島からなる離島のまち、石垣市に役場を置く「やどかり行政」のまち。人口減少対策、定住促進を図るためには基幹産業である観光の振興が不可欠であり、台湾からの客を対象とした通過型から

第5班

滞在型へ、発地型から着地型への新しい観光の企画開発に積極的に取り組んでおり、当市と似たような状況にあります。地域の優位性を核に、町を挙げて取り組んでいる姿には、課題解決に向けたエネルギーを肌で感じました。今後の日光市に活かしていきたいと思いました。

その他の視察：石垣市「地産地消と農産物のブランド化について」

第5班は平成23年10月18日から21日までの間、北海道紋別市、網走市、釧路市を訪問致しました。

まず、紋別市においては森林認証について視察を致しました。森林認証制度の概要を説明しますと、持続可能な管理がなされた森林とそこから伐り出される木材に証明（認証）を発行し、ラベルを付けることで消費者に環境に配慮した木材を選んで買う機会を提供する制度で、適切な森林管理のレベルが向上し、豊かな森林と持続的で安全安心な木材生産を両立させ、健全な環境と森林の育成を目指すものです。森林認証を取得することで自己所有森林の管理の推進と施業促進の起爆剤になります。

又、「認証素材価格のプレミアム」が期待される外、認証森林から出された木材は「グリーン購入法」への合法木材として証明されます。網走市においては「アドプト・プログラム」を勉強致しました。緑と



北海道紋別市にて

花の里親制度的なもので市民による「花いっぱい」の町作り運動」が展開されていました。

釧路市では市の意思決定機関並びに市長その他の執行機関の監視および評価機関として重大な責務がある議会がその責務を明らかにし将来にわたり市民福祉の増進のために全力を挙げて市民の負託に応えるべく作成した「議会基本条例」を勉強してまいりました。

第6班

大阪府高槻市の子育て総合支援センターは、平成19年4月にオープンした施設で、市内の子育てについての研究・研修や情報発信、相談や交流といった事業を一か所で行っています。JR高槻駅から徒歩5分の恵まれた立地に多くの子育て世代の親子が利用をしています。

センターの主な利用内容は、ベ



高槻市立子育て総合支援センターにて

ビーマッサージや※リトミックなどの親子講座、絵本講座や食育講座など子育て講座、離乳食、幼児食などのクッキング講座、子育て応援ボランティア養成講座などが行われています。また保育士、保健師、社会福祉士などの専門職の方たちが常駐する児童家庭相談事務所も館内に設置され、児童虐待の相談も受けています。

施設内には0歳から就学前の子どもが対象のプレイルーム、絵本コーナーや畳を敷いたベビールーム、工作室などがあり、快適な環境で子供たちがすごしています。

ほかにもさまざまな事業を展開し、子育て支援の空白地ができないよう、まさに高槻市の子育て支援の中心になる施設と思われ、日光市のこれらの施策に向けて研究を重ねていくと考えてきました。

※リトミックとは：

リズムを使って音楽を体で体験し、心と体の調和を作り出す総合教育。

第7班



千葉県野田市にて

山梨県都留市は、家々の間を流れる幅約3メートルのこの川を使っている。2006年に総建設費約4,300万円、小水力市民発電所「元気くん1号」を設置。総建設費のうち1,700万円は市民に債権の購入協力を得て建設。市民の関心も高く、債権応募者は予定の4倍も集まりました。昨年、「元気くん2号」が完成、庁舎や市の施設へ電気を供給。最大発電能力は19キロワット。総建設費約5,400万円の内、市民の債権購入は約2,300万円。今年度に「元気くん3号」を建設。

千葉県いすみ市は、人口減少、少子高齢化、高齢化率30%を超える状況の中、長引く景気低迷などによる

第8班

市内産業の活性化を重要な課題と合わせて住環境の整備を進めるという目的を持って、所得制限もなく、事業費の10%（上限額20万円）を助成する「住宅リフォーム制度」を2010年度から開始。総額3,200万円の補助金を出すことで、4億4,150万円もの仕事を創り出し経済効果抜群の事業です。

千葉県野田市では市発注の公共事業の受注業者に、市が定めた最低賃金以上の賃金を支払わなければならないとする全国初の「公契約条例」の視察をしてきました。

第8班は、11月10日に茨城県笠間市にある笠間クラインガルテンという宿泊施設付き市民農園を視察しました。この施設は都市住民や観光客との交流を促進するため、笠間市の自然・里山・農地などを活用し、「農」・「土」を介し、地産地消、安全安心な食の展開、加えて、歴史文化、芸術など知的資源を生かしながら地域の活性化や農業の振興を図るために作られたものです。平成13年4月から、農園施設、農産物直売所、そば処をオープンし、平成14年4月にクラブハウスが完成。現在は、宿泊施設付き市民農園、日帰り市民農園それぞれ50区画のすべてが利用され、笠間焼で知られる陶芸を楽しむ利用客も多いようです。また、定住者も若干おり、事業の目的と狙い

としては、効果があるということですが。

今後の課題としては、

- 1 各施設の内容の充実
- 2 農園利用者と地元住民の親密な交流
- 3 農園利用者対象のイベントの充実とPRの方法
- 4 農園利用者などの定住促進（笠間クラインガルテンの理念）があげられています。

現在の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増大、山林、農地の荒廃など、問題が山積しています。農業経験の豊かな高齢者の貴重な技術や安全安心な農産物（そばなど）の直売、そして、何よりも荒廃農地の有効利用としては、日光市においても各種産業のバランスを考慮しながら、地域活性化や農業の振興のため取組む必要があるのではないかと感じました。



笠間クラインガルテン

議会のおもな動き《10月～12月》

総務常任委員会

- ▶ 11月1日 ○国民健康保険税の改定について(連合審査)
- ▶ 12月8日 ○付託議案審査

民生環境常任委員会

- ▶ 11月1日 ○国民健康保険税の改定について(連合審査)
- ▶ 12月8日 ○付託議案審査

産業観光常任委員会

- ▶ 12月9日 ○付託議案審査
- ▶ 12月15日 ○陳情審査
- ▶ 12月19日 ○陳情審査
- ▶ 12月27日 ○インバウンドの新たな観光資源について

教育建設水道常任委員会

- ▶ 12月9日 ○付託議案審査

議会運営委員会

- ▶ 10月13日 ○議会活性化対策調査特別委員会検討結果報告について
- ▶ 11月25日 ○平成23年第4回定例会について(陳情等)
- ▶ 11月29日 ○平成23年第4回定例会について(会期日程等)
- ▶ 12月6日 ○議会報告会について
- ▶ 12月14日 ○日程追加について
- ▶ 12月19日 ○議員議案について

議員全員協議会

- ▶ 10月11日 ○日光市総合計画に係る後期基本計画の原案について
- ▶ 11月15日 ○第2期組織機構改革について
- ▶ 11月29日 ○平成23年第4回定例会提出予定議案について
- ▶ 12月19日 ○日光市行政改革プランの原案について

広報委員会

- ▶ 10月11日 ○10月発行議会広報紙について
- ▶ 12月6日 ○1月発行議会広報紙について

議会活性化対策調査特別委員会

- ▶ 10月11日 ○議員定数及び議員報酬に関する検討結果について
- ▶ 11月11日 ○議会改革について(会津若松市)
- ▶ 11月16日 ○視察報告結果・議会基本条例について
- ▶ 12月15日 ○議会基本条例について
- ▶ 12月27日 ○議会基本条例について



水資源・環境対策調査特別委員会

- ▶ 10月13日 ○大室ダム報告書に対する執行部対応報告
- ▶ 11月14日 ○鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョンについて
- ▶ 11月17日 ○市内商工業及び観光における水資源の有効活用について
- ▶ 12月19日 ○今後の進め方について

市街地活性化対策調査特別委員会

- ▶ 12月22日 ○中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

震災後の安全安心に関する特別委員会

- ▶ 10月14日 ○正副主査会議
- ▶ 10月18日 ○総務分科会
- ▶ 11月1日 ○民生環境分科会
- ▶ 11月1日 ○産業観光分科会
- ▶ 11月16日 ○正副主査会議
- ▶ 11月16日 ○全体会議
- ▶ 11月21日 ○教育建設水道分科会
- ▶ 11月25日 ○正副主査会議
- ▶ 12月6日 ○正副主査会議
- ▶ 12月6日 ○全体会議
- ▶ 12月9日 ○産業観光分科会
- ▶ 12月15日 ○民生環境分科会・教育建設水道分科会連合審査
- ▶ 12月19日 ○全体会議
- ▶ 12月27日 ○産業観光分科会

編集後記

新しい年を迎え、一ヶ月が経過をし、立春を迎えようとしています。暦の上では春ですが、寒さもこれから厳しさを増してきます。皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。

さて、更なる議会改革を行っていく中で、より多くの市民の方に議会に関心を持っていただき、ご意見・ご提言を頂戴しますことが改革の一助になり得るものと考えております。

そして、この議会だよりがその架け橋の一助になることを期待しながら第23号を皆さんにお届けします。

(I・N)

